

様式第3号（第9条関係）

政務活動費収支報告書（議員用）

2025年9月30日

野洲市議会議長 様

野洲市議会議員 村田弘行

野洲市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項（第4項）の規定により、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書（令和7年4月～10月分）を提出します。

別紙

令和7年度 政務活動費収支報告書(議員用)  
(令和7年4月~10月分)

議員名 村田弘行

1 収入

政務活動費 7,000 円

2 支出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広 報 費	149,220 -	議会資料印刷排版費用
広 聴 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	149,220	

3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

別紙様式 2

政務活動費項目別明細書 (会派または議員名 村田弘行 )  
 (項目 広報費 )

No.	支出年月日	支出費目	支出内容	金額(円)	備考
1	2025/9/30	広報費	議会LPO下 印刷, 折込費用	149,220-	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
計				149,220	

政務活動費領収書等添付用紙

(会派名または議員名 村田弘行)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費
	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
支出年月日	2025年9月30日	支出金額	149,220- 円
支出先	奥野印刷株式会社		
支出内容	野洲市議会 村田弘行レポート第3回印刷と折込期		
(領収書等貼付)			

領収書

村田ひろゆき事務所 様

2025年9月30日

領収金額 ¥149,220.-



但

上記金額正に領収致しました

内訳

税抜金額	102,175
消費税額(10%)	10,217
立替金額	36,828
現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>

**奥野印刷株式会社**  
 代表取締役 奥野 孝史  
 〒520-2362 滋賀県野洲市市三宅694-14  
 TEL(077)588-2800 FAX(077)588-1955  
 登録番号

係

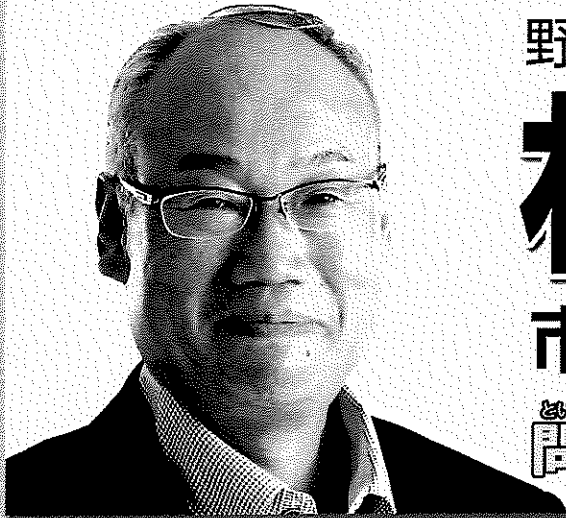


野洲市議会議員

# 村田ひろゆき

## 市議会レポート 第3弾

### 問責す、正す、襟を正す



## 令和7年 市議会定例会で判明したこと

### 野洲市の課題

1. 野洲駅南口について、この議会で判明したこと  
村田質問や他議員の質問回答をまとめると

①B地区のJAとの土地交換協議は継続する。そうすると3年後の開発となるが、3年間開発されず野原のままとなる。

②大手ディベロッパーが、辞退した最大の理由

a. 市長選や市議会議員選挙のたびに市の方針がコロコロかわるのを病院建設問題で見ているからと村田は思う。

b. 人材を投入し、アイデアを出し、市の担当に協力しても資金の回収がままならない。

業界で言う「汗をかく」と申しますが、工事が行なわれないという事は、設計等の委託業務が発注されない。要するに大手ディベロッパーから信用されていないのだ。

③村田の要望

駅前では、もともと温泉施設があったのでホテル、サウナ、温泉、食事施設をB地区で先行して、建てて欲しい。もしくはパークモールと同時着工してほしい。

おじさん向けの施設（焼肉や立ちのみ屋）をぜひ。

④出張者をひき留めてほしい。

税収は売却によるものは考えていない。街の魅力を高め税収を上げていく。

⑤パークモールのみ実現まで1~2年必要（関連施設を含めたものではない）

⑥「芝生の実証実験」の名を借りたスケールや時期も未定な「やってます」感を出すつもりらしい。

⑦全体構想は財源の根拠がない。ディベロッパーのふところあてにしたふんどし相撲の様相。

⑧人件費1人分990万のコンサル料は、今までの意見の良いところをとって整理し、市民懇談会等の資料づくりがメイン。「何も企画するわけじゃないよ」

⑨サンヨーホームズの切り捨てられ方と市長がコロコロ変わるので、ディベロッパーも二の足を踏んでいるのが実情。

⑩どこかディベロッパーが来てくれるのを待っている状態では全体はいつまでかかるのか。

⑪当面平地コインパーキングでもしたらどうか取りっぱぐれた（年間400万の固定資産税の補てんと北口パーキング満車の為→拒否）

2. 市職員の人件費について

皆さんが納税した市民税と固定資産税、病院収入合わせて約130億円、市の職員（正規700人、会計任用職員、いわゆるパート800人）の人件費が75億。これにプラスして隠れた消防人件費や今までの（会計職員が民間に移った給食センターや社会福祉、中主包括等）が委託費に含めて契約される。約80億円くらいになるのではないかと。

※つまるところ社会福祉関連を含めているいろいろな事業の委託費には人件費も含まれて継続的に契約され、野洲市の事業を行ってらっている。

3. 総括

①250億円が基本として一般会計費がある。150億円は県・国から委託事業である。公債費含む。80億円くらいの人件費は130億円の市民税と病院収益からまず担保される。



②経常収支比率ということばがある。全体を100%とすると野洲市は95%である。通常75%が健全とみなされる。5%しか独自の政策がまかなわれない。

③見た目は健全っぽい決算で財政調整基金（貯金）も20億円を超えている。ふるさと納税のおかげである。

④執行部は一般会計からの繰り出しを極力控え、割のいい補助金事業を血まなこで探す。要するに補助率の良い県が25%、国50%、市が25%で手付金が先に払われ、借金返済が何年後かで、そのうちいつの間にか利子や原本まで面倒みてくれるような握り出し基金というのか、見つけたら実行されたものは出世していく。

⑤民間会社なら良い品質のものを作り、宣伝をかけて、売って代金回収！一般利益20%の粗利から、人件費を支払い、税を収め、株主に配当する。最初から取りっぱぐれの無い100億円から80億円の人件費を確保していれば、それは「お日さん西西」の高級車や外車が駐車場に並びわただ。

野洲市一般会計各特別会計及び基金運用  
関係並びに公営企業会計決算書主要数値並びに  
歳入比率の推移及び資金不足比率等要覧表

項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般会計	2,114,229,292	2,114,229,292	2,114,229,292	2,114,229,292
特別会計	1,314,229,244	1,314,229,244	1,314,229,244	1,314,229,244
基金	612,229,244	612,229,244	612,229,244	612,229,244
公営企業	62,229,244	62,229,244	62,229,244	62,229,244
その他	98,229,244	98,229,244	98,229,244	98,229,244
合計	4,201,155,014	4,201,155,014	4,201,155,014	4,201,155,014

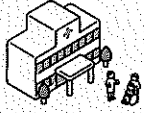
### 病院のこれから

①頑張ってもらいたいし、期待もしている。

②人件費

これは収益の75%くらいになっている民間の製造業なら考えられないけれど、技術職で国家資格の人件費比率が高くなるのはやむを得ない。一般的には65~70%と言われている。しかし野洲病院は有形無形の補助金が含まれているし、回収は事故率が低い。

それを含めて一般病院よりも高いのは致命的である。



### 市議になってわかったこと

①「しっかり」「おもしろい」って言葉を多用する議員は碌でも無い。

②「しっかり何する、いつまでに、どのように」わからない、魔法の言葉だ。テレビでも国会議員が多用するけど、あー何も思っていないって思います。

③「重い決断」って大層に言う。

④「エビデンス」「合意形成」「成長」

どこかの怪しげなセミナーかぶれ。言葉遊びの薄っぺらさを感じる。

⑤「議員間の申し合せ事項」は法律に基づかない大事な運用なのだろう。

順繰り人事とかポスト配分、歴史の積み重ねなのだろう。

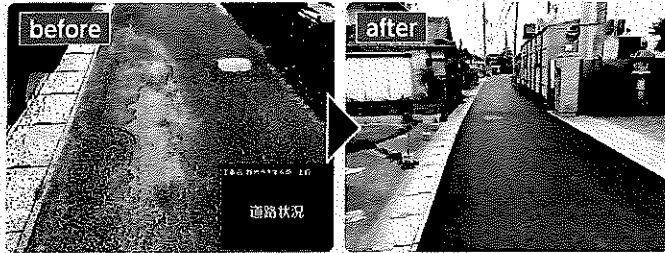
⑥漢字が読めない人が多い大事な議員の権利の「一般質問」って自分で考えて書いてたら読めるよね。

⑦僕は「一般質問のセントラルキッチン」と呼んでいるけど、日本全国の地方議会ではどこの政党とは言わんけど、同じ質問内容が多い気がします。野洲市の現状を調査したら疑問が湧くはず。

⑧基本的に感動無礼だが、議会の受け答える部長クラスは優秀。はぐらかす人も多い。問い詰める訳じゃないのだが、世間一般とずれている。皇族の旦那さんを都議会の矢面に立たせずに定年を迎えたことはわかる気がします。

## 実績の一部

### ①永原上町の道路



### ②大字中北の道路



### ③大字虫生の街灯修理

### ④道路側溝蓋のガタガタ音を修理

この案件は、上手くいけば今年度末あたり実施か、来年度予算措置と聞いた。

### ⑤電子入札の実現

コロナ関連で導入された。世の流れか、いわゆる談合が出来にくいので結果。予算した額に達せずいろんな道路を直してくれる事になったのではないか。

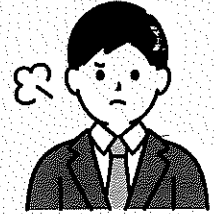
### ⑥スケートボード場の整備の実現予定！(MIZBEステーションで)

### ⑦教育委員会の建設関連の予算規模とその工事の管理監督の不具合を質したところ、去年から専門部署に所管替えされた。

これはこれで学校側と担当部署と業者の意思疎通が難しくなった。

経過を見守る案件も 多くあるが、費用対効果や前年度重視で当たり前の支出になっていないか、トップの気持ちでなるようになると思う。

市長は大統領みたいなもので、議会の議員はチェック機能を持つ両輪だ。市政全般に見渡せる知識と疑問に思う気持ちをこれからも持ち続けるにはなんとかしたいというか「怒り」が必要だと思います



## 国への疑問

### ①トリガー一条項って何処行った

なんも言わなくなった。

「リッター160円を3ヶ月連続超えると25円程安くなる」そして「130円を3ヶ月連続下回ると元に戻す、すなわち25円加算」永遠に130円に戻りそうにないから中抜き元売りに補助金出して茶を濁しているのが実情です。

コロナ関連で100兆使って1兆2兆で財源示せて意味わからない。

### ②財政法四条って知ってる？

原則として国の歳出は税収などの歳入で賄い、公債(国債)や借入金に頼ることを禁止する「財政規律」を定めた条文です。

この原則は、戦前の無謀な戦争が膨大な戦時国債の発行によって可能であったという反省に基づき、財政の健全性を確保し、将来世代に負担を課すことを抑制するために設けられました。

社会保障費も大事だが、トランプがEU諸国に数倍の防衛費を求めている。やがて日本にも要求するだろう。

毎年特例法を通して予算編成。そもそも国が破綻するしないより赤字国債を出したらあかんやろ、建設国債は条件付きで認められている、資産やから。

## 県への疑問

### ①少子化なのに なぜ県立高専新設？

### ②同じく県立看護大学新設？

大阪なんて府立高校統廃合、新幹線駅問題から滋賀県は他府県に一周半遅れてしまった感がある。もうすぐ中高一貫教育の新設を言い出すのではないか。

また看護大学は県立病院があるから、実習先に困る事は無いけど、就職に有利だから新設された新設校はほとんど実習先に苦勞する。

## 100条委員会設置について

100条委員会 設置を今議会で提案されたが、否決となった。

①この疑惑が宅配無料新聞にすっぱ抜かれ、会派代表者会議にかけられた。当然村田は1人会派なので参加していない。

その中で、改めて質疑応答の機会を設ける事が決まった。

②その後、全員協議会の場で櫻本市長のほうから質疑応答するから、なんでも聞いてほしいって申し出があった。

③最大会派代表者から、「櫻本市長は、この協議会の後、記者会見を控えている。改めて機会を設ける事になっているのだから」ということで質疑

応答はしない事となった。

④なぜ、市長からの申し出を断ったかたちになったのか、最大会派内のメンバーに聞いたところ、あそこで、「議会で説明済みと、記者会見で言われないよう配慮した。」らしい

⑤本会議で、100条委員会の動議を出したのは、任期残りを計算しての事が不明ですが、質疑応答の機会が無く、いきなり100条委員会動議に、最大会派に協力的だった公明会派が強行に反対した為、否決となった。

⑥市議選が落ち着いて、質疑応答の機会があったとして、未だ疑惑が解明されなければ、再度動議を出してみることになりそうだ。

その時議会内部の力学がどうなっているか？わからないけど。

## 野洲市内の外国人技能実習生問題

### ①やたらと増えている東南アジア系若者

技能実習生 510 人、特定技能実習生 105 人 いつの間にか!!

### ②野洲市宛に「協力確認書」

要するに迷惑かけませんよ的な書類、特定技能実習生の雇い主からもらう

③なんかおかしな事に510人と多くて若い未熟な技能実習生の雇い主からは協力確認書を提出させていない。

## 櫻本市長の住宅問題

登記簿の事実から検証

①野洲に調整区域内にある 220 平米の地目が「宅地」の土地があった

②この宅地は現況は畑であったとの事であるが、建物登記簿によると 2 階建 115 平米と記され、昭和 49 年に新築されている。

③市長の前の所有者 (N 氏とする) が「交換」にて取得。

④この宅地に N 氏が息子等と住む為に新築。平成 19 年 9 月完成。

⑤次は建物の登記簿を見てみよう。新規で建物の登記は、所有権保存登記となる。通常、建物を建てた業者が「この場合市長の義父」が建物代金をもらって、初めて鍵を渡す。

司法書士の立会で銀行の会議室などで契約書を交わす。これを実行と言

う、そして、代金は権利欄にローンを組んでいる場合、抵当権設定登記をする。この抵当権設定登記が無い場合は現金売買のやりとりとなる。

要するに84歳のご老人が現金を持って契約している事になる。抵当権設定登記が無いのである。

大事な事ですが、元地主さんが建てたもので、所有権保存登記をした後、櫻本市長に売買の所有権移転登記がなされているのだ。

同日同時に。櫻本市長の売買登記には、代金の出どころが、びわこ××と記され、金額迄明記されている。

仕込まれた契約である。

⑥一般人が住んではいけない住宅にローンを組んで居住するのは、ローン契約の約定を守ってないのではないのか。通常「フラット 35」とかワンルーム投資に使うと金額返還を求められるというが。

皆様の身近なお困りごとや知りたい情報、市政へのご意見やご要望などお気軽にお聞かせ下さい。  
「村田ひろゆき 市議会レポート」についてのご意見、ご感想も頂けましたら幸いです。

村田弘行事務所

〒520-2304 滋賀県野洲市永原1041 FAX: 077-587-3884 (FAXのみ対応)